

令和3年度一般会計補正予算（第1号）及び 令和3年度下水道事業会計補正予算（第1号） の専決処分について

新型コロナウイルス感染症への対応として、低所得の子育て世帯に対し給付を行う「子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）」のほか、本年3月の大雨により生じた被害状況を踏まえ、早急を実施すべき浸水対策に係る経費について、補正予算を編成する必要が生じましたが、市議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により4月13日付けにて専決処分を行いましたので、お知らせいたします。

なお、本件につきましては直近の議会に報告し、承認を求めるものです。

【専決処分による補正予算の内容】

＜一般会計＞

☆歳出予算	275,801 千円
○ 低所得のひとり親世帯への支援	169,801 千円
① 子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）	169,801 千円
〔予算の内訳〕 給付金：161,450千円、事務費：8,351千円	
〔給付金額〕 児童1人当たり一律5万円	
○ 緊急を要する浸水対策の実施	106,000 千円
② 既設マンホールポンプの機能増強工事	15,000 千円
〔対象施設〕 「相之川中継第3」既設マンホールポンプ	
③ 排水施設のポンプ修繕	91,000 千円
〔対象施設〕 妙典ポンプ場、香取ポンプ場、新井ポンプ場	
☆歳入予算	275,801 千円
○ 国庫支出金（新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金：交付率10/10）	169,801 千円
○ 繰入金（財政調整基金繰入金）	92,500 千円
○ 市債（排水施設整備事業債：充当率90%）	13,500 千円

<下水道事業会計>

☆資本的支出	49,000 千円
○ 緊急を要する浸水対策の実施	49,000 千円
④ 既設マンホールポンプの機能増強工事	49,000 千円
〔対象施設〕 「菅野第2」及び「八幡第2」既設マンホールポンプ	
☆資本的収入	49,000 千円
○ 企業債（公共下水道事業債：充当率100%）	49,000 千円